

令和3年度定時評議員会議事録

- 1 開催日時 令和3年5月13日（木） 午後1時55分
- 2 場 所 岡崎市役所 東庁舎4階 第2来賓室
- 3 現在の評議員数 5名
- 4 出席評議員 5名
清水 康則、安藤 直哉、伊藤 万知子、太田 憲明、守谷 みのり
- 5 出席監事 1名
柴田匡司
- 6 欠席監事 1名
大竹 博
- 7 事務局 理事長、事務局長、管理課長、
業務課長、管理課担当課長兼総務係長、
教育委員会教育政策課長兼学校給食センター所長、顧問税理士
- 8 議決事項
 - (1) 第1号議案 令和2年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業報告及び決算の承認について
 - (2) 第2号議案 評議員及び役員の選任について
- 9 議長の選出、定足数の確認及び議事録署名人の選出
 - (1) 議事の進行について
事務局が定款第24条の規定により議長を選出したい旨を述べ、事務局の腹案より清水 康則評議員を依頼したところ、全会一致で承認された。
 - (2) 定足数の確認について
議長が定款第25条の規定により定足数が満たされていることを報告し、本会が成立していることを告げた。
 - (3) 議事録署名人の選出について
議長が定款第27条第2項の規定により、議長及び他の議事録署名人を選出する旨を述べたところ、次の署名人が全会一致で了承された。
議事録署名人 清水 康則、安藤 直哉
- 10 議事の経過の概要及び議案議決の結果
 - (1) 第1号議案 令和2年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業報告及び決算の承認について
議長から第1号議案について説明を求められ、別紙「令和2年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業報告書及び決算報告書」に基づき給食調理事業及び食育推進事業等の報告、貸借対照表、正

味財産増減計算書等の財務諸表による決算の報告を事務局が説明し、柴田監事より監査報告を行った。

質疑はなく、議長は第1号議案について評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(2) 第2号議案 評議員及び役員の選任について

議長から事務局に第2号議案について説明を求められ、事務局より、定款第17条の規定により評議員、定款第32条の規定により理事及び監事がそれぞれ本総会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、定款第21条第1項11号の規定に基づき評議員、定款第29条の規定により理事及び監事をそれぞれ選任する旨が伝えられた。

新たな候補者としては、次の者を選任したい旨が伝えられ、評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

評議員

清水 康則

安藤 直哉

伊藤 万知子

太田 憲明

守谷 みのり

理事

本多 克裕

加藤 基

永谷 律子

蜂須賀 俊光

監事

柴田 匡司

杉浦 美穂

- (3) その他の質疑として、守谷評議員より、現在、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令中であるが、給食調理における対策の内容について質問があった。これに対し事務局から、緊急事態宣言の有無にかかわらず、職員の毎朝の体温測定とその記録、行動履歴の記録を行っていること、また調理場という施設の性格上、日常的にマスクの着用や手洗いを徹底しており、保健所からもこれらの対策を継続することで問題はないとの認識をいただいていること、加えて換気や消毒についても徹底し、確実に安全安心な給食を提供することで、市教育委員会が掲げる「学びを止めない」方針に沿うべく、引続き感染防止対策を徹底していくので安心していただきたい、との考えが伝えられた。

伊藤評議員より、西部・南部学校給食センターがHACCP認定されていないが、問題点は何かとの質問があった。これに対し事務局から、西部・南部学校給食センターは、HACCPの概念ができる前の施設であり、設備的に対応できない部分があるが、調理に当たってはマニュアルを策定し、HACCPに準じた運用を行っていること、またHACCPの概念の理解を深めるための研修や、オン・ザ・ジョブ・トレーニングによる定着も図っていることが伝えられた。これに対して伊藤評議員より、設備の問題であることが理解できたとの発言があった。

他に質疑はなく、以上をもって、議長は閉会を宣した。

閉会 午後2時25分